

消費税を納めていない方で下記に該当する方は、事業者からの売上が見込めなくなる可能性があります！

- **宿泊業**で、**工事関係者**や**旅行会社**から**売上**がある
- **飲食業**・**小売業**・**サービス業**で、**事業者**の**売上**がある
- **建築業者**で、**事業者**からの**売上**がある（**下請け含**）
- **賃貸業**で、**店舗**や**事業所向け駐車場**などを**貸している**

※該当する方は、下記のセミナーにお申し込みください

インボイス (適格請求書) 制度セミナー

※インボイスとは・・・売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

日時 令和4年11月2日（水）14：00～15：30（予定）

場所 塩沢商工会館 研修室

講師 新潟県よろず支援拠点コーディネーター
税理士・中小企業診断士 **渡邊 重仁 様**

参加費 無 料

定員 25名（先着順）

内容 インボイス制度とは
免税事業者への大きな影響
制度開始前にしておくべきこと
電子帳簿保存法 …… など



渡邊重仁 様
税理士と中小企業診断士の資格を有し、税務をはじめ企業診断や経営コンサルタントなど幅広い知識により県内中小企業への指導を行っている。

申込み 下記 参加申込書により FAX またはお電話（025-782-1206）でお申し込みください。

その他 参加の際には、マスク着用、咳エチケット、手指消毒など感染症拡大防止にご協力ください。また、商工会入口に手指消毒、検温設備がありますのでご協力をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は参加を取りやめてください。受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合のみご連絡いたします。開催日までの状況変化により、中止となることもありますのでご承知おきください。

切り取らずにこのまま送信してください

セミナー参加申込書 塩沢商工会 行 (FAX: 025-782-4044)

事業所名	参加者名	お電話番号(ご連絡先)
		- -

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催：新潟県よろず支援拠点・塩沢商工会・六日町商工会